令和６年度事業計画

（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

Ⅰ．収支計画

（千円）

		令和６年度計画(A)	令和５年度		増 減 (A)－(B)
			実績(B)	計画	
経常収益	基本財産受取利息	41,048	35,001	32,981	6,047
	受取寄付金	100	150	100	△50
	（運用財産）受取利息	157	158	157	△1
	その他(指定正味財産からの振替額)	13,000	17,000	20,000	△4,000
	当期収入合計	54,305	52,310	53,238	1,995
経常費用	助成事業費	26,000	26,003	25,500	△3
	支払助成金	15,000	15,782	15,000	△782
	（内訳）高齢者福祉助成	7,000	6,902	7,000	98
	（内訳）調査・研究助成	8,000	8,880	8,000	△880
	健康事業	20,200	20,134	20,000	66
	事業費計	46,200	46,136	45,500	64
	管理費	8,000	6,560	8,000	1,440
	当期支出合計	54,200	52,696	53,500	1,504
当期経常増減額		105	△387	△262	492

令和６年度については、基本財産の債券の満期償還を１件予定している。基本財産受取利息は償還益や債券買替えによる利金増、株式の増配等を織り込み、令和５年度実績よりも605万円増える予定である。依然として債券の低利回りが続く中、基本財産を取崩して積み立てた特定費用準備資金（指定正味財産）から1,300万円を充当し、公益財団法人に相応しい事業活動を維持し、高齢者福祉に寄与できる堅実な財団運営を目指す。

（１）経常収益

基本財産受取利息は4,105万円で、令和５年度実績より605万円増額となり、受取寄付金10万円、運用財産受取利息16万円、および特定費用準備資金の取崩し1,300万円を合わせて、当期収入合計を5,430万円とする。令和５年度実績より200万円のプラスとなる。

＊特定費用準備資金の取崩しに関する内訳は、事業運営積立資金から公益事業会計へ1,300万円

（２）経常費用

①「助成事業」については、高齢者福祉助成700万円及び調査・研究助成800万円、合計1,500万円を含む事業費予算額2,600万円とする（前年度予算＋50万円）。

②「健康事業」については、事業費予算額2,020万円とする（前年度予算＋20万円）。

③「管理費」については、800万円とする（前年度予算同額）。

この結果、当期支出合計は5,420万円となり、令和５年度実績を150万円上回る。

（３）当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額

「当期収入合計」から「当期支出合計」を差し引いた「当期経常増減額」及び「当期一般正味財産増減額」は10万円の黒字となる。（公益目的事業会計においては16万円の赤字となり、公益法人の認定要件である収支相償を満たす見込み）

これを「一般正味財産期首残高」である 3,056万円に加えた「一般正味財産期末残高」は3,040万円となる。

Ⅱ．事業計画と事業費の説明

（１）助成事業

① 高齢者福祉助成について

１件あたり助成額の上限を15万円とし、「高齢者福祉助成」としての予算規模は700万円（前年度同額）とする。

申請団体との窓口を担って頂いている府県・政令指定都市の社会福祉協議会との連携をより強化するとともに、「健康のつどい」や「健康づくり教室」等において助成事業の告知ビラを配布するなど、幅広い周知を図り、応募の地域偏在を減らし、より多くの団体からの申請を受けるよう工夫していく。

またコロナ禍により開始した電話ヒアリングと昨年から再開した訪問ヒアリングを組み合わせることにより、助成の必要性や申請額の精査を的確かつ効率的に行うように努める。

令和６年度 高齢者福祉助成　予算総額：700万円 高齢者福祉助成１件あたり限度額：15万円

② 調査・研究助成について

１件あたりの助成限度額を昨年度同様 100 万円とし、「調査・研究助成」としての予算規模を 800 万円(前年度同額)とする。

ここ数年は、健康系研究者からの「健康の維持・増進」に関する応募が多く、福祉系の応募が少ない傾向がみられるため、高齢者の福祉の向上と健康の増進という、当財団の助成の趣旨を徹底した上で、福祉現場での実践に注目した応募の促進に努める。

令和６年度 調査・研究助成 予算総額：800 万円 調査・研究助成１件あたり限度額：100 万円

（２）健康事業

健康事業部では、高齢者の健康の維持・増進のため、引続き公益性・公平性・透明性を確保しながら、より効果的で魅力ある事業活動を行う。

そのため、「健康のつどい」ならびに「健康づくり料理講習」、「健康づくり教室」などの当財団主催イベントを継続して着実に行う。

「健康のつどい」については、引き続き１団体当りの年間利用数を１回に制限するとともに、新規開拓も行いつつ実施する。１回あたりの参加人数については、コロナ禍以降、ソーシャルディスタンスの確保のため、応募いただく際の目安を「20 人以上」としていたが、コロナ禍以前の「50 人以上」に拡大する。併せて受講団体のみならず講師陣ともより一層の連携を図り、事業効率の向上を目指す。

昨年末から再開した「健康づくり料理講習」は計８回の開催を予定する。

「健康づくり教室」は、大阪開催分を２回、京都、神戸と合せ計４回の開催を予定する。またコロナ禍より開始した「健康づくり教室」の内容をコンパクトにまとめた健康講話の動画配信を継続して実施する。

＜表１＞健康事業計画

	令和６年度 計画		令和５年度 実績		令和５年度 計画	
健 康 の つ ど い	100 回	5,000 人	100 回	4,059 人	100 回	2,500 人
健康づくり教室	4 回	700 人	4 回	588 人	4 回	480 人
健康づくり料理講習	8 回	190 人	4 回	95 人	3 回	24 人
合計	112 回	5,890 人	108 回	4,742 人	107 回	3,004 人

（３）管理費

令和７年度に４０周年を迎えるにあたり、当財団事業の振り返り業務等を行うため、管理費は800 万円とする。世界的な原材料、エネルギーコストの高騰とコロナ禍回復経済からの物価上昇等が顕著になりつつあるが、業務の経費削減に努め、各費用項目を引き続き定期的に見直してゆく。

以　上